

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月26日

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榑 井 丈一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 045(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 杉 山 亨

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 045(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 杉 山 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、初井 丈一郎、日下 高、川島 清嘉、松村 基史、岸 延行、中野 富博、明石 亨、湯川 仁、小田 茂夫の9氏を選任するものであります。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、白坂 有生氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案<br>取締役9名選任の件 |            |            |            |      | (注)2                   |
| 初井 丈一郎             | 37,958     | 859        | 0          | (注)1 | 可決 97.79               |
| 日下 高               | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 川島 清嘉              | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 松村 基史              | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 岸 延行               | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 中野 富博              | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 明石 亨               | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 湯川 仁               | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 小田 茂夫              | 37,973     | 844        | 0          |      | 可決 97.83               |
| 第2号議案<br>監査役1名選任の件 |            |            |            |      | (注)2                   |
| 白坂 有生              | 38,011     | 847        | 0          | (注)1 | 可決 97.82               |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。